

国立国語研究所学術情報リポジトリ

漢字の字体と正誤

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 林, 大, HAYASI, Ôki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001722

漢字の字体と正誤

林 大

文字の正誤

文字はどのようにして正誤を判定されるものか、ここでは文字の意味や用法についてはさしおいて、もっぱら字体について正誤を判定する場合に考えておくべき諸点について、述べようと思う。

一般に文字や言語のような社会制度について、その現われた形の正しさを論ずる際には、次のような規準が考えられる。

1. より起源に近いもの、起源と考えられるものに合致するか。
2. より多数の人に用いられているものに合致するか。
3. 権威の制定もしくはその行迹、実例に合致するか。（この権威とは、権者、制作の聖、字典、また政府、審議機関、研究機関など）

これらは、単独にまたは組合されて規準に採用されるものであるが、このほか、より能率的であるか、より感じがよく、より美しいか、というような規準もあるが、これは単独では十分な規準とはなるまいと思う。以下では、国語審議会が立案して政府が制定した当用漢字字体表を規準とする範囲で、問題にする。この字体表が正しいかどうかは今問題にしない。

正誤を論ずる際に、統一ということと混同することがある。当用漢字字体表の字体は、一種の統一であるが、字体の正誤を判定した結果として統一が行われたものではない。統一と正誤とは必ずしも一致するものではないが、統一されたものを規準にとった上からは、それに合うか合わないかが正誤ということになる。また、誤りに対する正しさとは必ずしも言えないが、格の正しさということもある。字体の正しさは、今日では楷書について論ずるのが常で、他の行草について、以下に述べるような正誤を考えることは、出来ないとは言えないがむずかしい。ただ日常普通に目にする楷書くずれの字形について正誤を判

定するのは、これを楷書の字体のくずれた実現として、楷書にひきあてられる限りで、くずれ方に一種の法則性を認めた上で、行なうのである。

統一というについても幾つかの意味がある。1) ある一字についての字形の不統一、同一の字について、ある場合に用いられた字形と他の場合に用いられた字形とが違った現われ方をする、一つの「体」が体躰體などで現わされることを統一する意味、2) 同一の字体または類似の字体部分（後記）が、字によって違った現われ方をする、同じ「兼」が兼廉鎌などにちがって現われることを統一する意味、などがあるが、今はその区別はあまり問題でない。ただ前者については、統一を強いる範囲が問題になることにある。個人における前後の統一もあり、ある集団、政府部内とか教育現場とか新聞界とかにおける、また印刷という通路による際の、個人筆者間の統一もあるわけであるが、ある場合には統一的標準によらぬ自由もあり、社会的に不統一が生ずるのはやむをえないことである。

規準に合致するという事は、規準として示された字形に合同するとか、相似であるとかいうには限らない。それはむしろ稀なことであって、普通には、くずれといわないまでも、何らかの何ほどかのずれが許容されなければならない。字体の正誤というのは、いわば規準からのずれの質や程度を問題にすることである。その際、許容の限界というものは、最大において他の字との識別が出来るかどうかという点にある。当用漢字字体表には「使用上の注意事項」があって、一種の許容事項があげてあるが、これは、必ずしも最大の許容ではない。かようなずれと許容とを論ずる手がかりとして、字体の構造について次に考えようと思う。

文字の形

文字の形について、少なくとも三つの概念—「字形」「字体」「書体」を区別しておきたい。もちろんこの命名は、ほかの名に取り換えてもかまわないが、これを相互に交換することは望みたくない。

字形とここで呼ぼうとするのは、実際にわれわれの視覚を刺激する、何らかの素地の上に、何らかの用具で作りに出された、文字としての図柄を指す。この

図柄は、字体および書体の具体的に実現したものであって、したがって字形という概念は、具体的なものを指す概念である。

字体は、個人の文字、一字一字と数えられる単位としての文字、すなわちある文字系に属する単字について、その字を成立させるに必要な、点と線との組合せ方をいう。これは全く抽象的な概念であって、具体的な字形が実現する際の、基準となり、鋳型となるものである。それゆえ、ある字体を忠実に反映する字形を示すことは出来るが、字体そのものを紙面に示すことは出来ない。もし説明するとすれば、たとえば「木」という字の字体は、たて線とよこ線とを互に交わらせた上、その交点から左下および右下へななめ線をひいたもの、というようなことになる。この、字体を構成する最小要素としての点や線については、また後に述べるが、字形に関しても点や線を論ずることがあるのは当然で、字体要素としての点や線と、字形を作っている具体的な点や線とも、概念としては区別する。

書体は、一つの文字系（さしつかえがなければ字種とも呼びたい。漢字なり平仮名なりローマ字なりをいう。）または交用される二つ以上の文字系においてそのすべての単字の字体を通じて、ある場合の実現には、形の上にある一定の傾向が考えられ、かつそれと別な場合の実現に、違った一定の傾向が考えられる時に、それぞれの傾向を特徴的なものとして書体と呼ぶ。（更に書風もあるうが、ここでは問題にしない。）一般に文字は、字体が、ある書体をとって字形に実現するものである。漢字の場合もローマ字の場合も、同一の字体が幾つもの書体をとるばかりでなく、書体を異にするに従って点画の組合せ方が大いに異なることがある。考え方によっては、書体ごとに字体があって同一でないとも言える。同一ではないが、それぞれの字体は、各書体の間で併行関係をもっているということになる。

書体は大別して、活版印刷書体（活字字体）と筆写書体とに分けて考える必要がある。両者は互に無関係ではないが、それぞれ独特の制限がある。たとえば漢字については、印刷書体の漢字はほとんど常に一定の大きさの四角（または長四角）の中に、十分な広がりをもって表わされることが必要で、点画の太さの組合せや装飾物的部分の添加に約束があり、その字形はスタンプによりほ

とんど常に一定の字形で現われる。もちろん、印刷書体が手書きされることもあるが、実用上手書きの目的のためにこの書体がとられることはない。これに対して筆写書体は、ほぼ一定の敷地を必要としながらも、具体的な字形実現には必ずしも寸法をそろえなくてもよい。一方、印刷書体のうちの楷書体、教科書活字体、ないし清朝体は、楷書体で書こうとする際の直接の手本と考えられることが多い。これら、特に教科書活字体（教体）は、活字ではあるが、手書きで書かれたものの代用とみなされることによって、印刷体その他と大分性質が違うと言える。

なお、筆順は、筆写体の重要な付属概念である。印刷においては、実際はスタンプで一瞬にして完全な字形が実現する。活字母型の製作にあたって、どの部分から彫り始められたかは問題にならない。しかし筆写では、ある一点に始まってから、ある一点で終るまでの一連の順序で、点画が次第に書き加えられていく。この、点画の一々が実現する方向ならびにそれらが次第に加わっていく順序が筆順（書き順）である。筆順は、全体の字形が十分整った形で実現した後ではあまり問題にならないものの、筆順が字形（字全体の結構）を制約し、それが文字の識別性に深く関係する場合のあることも認めなければならない。このことは逆に、筆順が一定しないと、字体のくずれる可能性が大きくなることを言うことになる。

字体の要素

ある一字の字体は、ある数の構成要素から成るが、その構成要素は、その組合せについて幾つかの段階をなす。最小の構成要素は、点とか画とか言われるものであって、筆写の際には、筆が紙面に一つづきに接触している間に出来るはずの図柄である。これを点画と総称しよう。点画はそれ自身完結したものであって、単独にもしくは組合せによって字体を構成する。1個の漢字を、言語（音声言語）についての1個の単語にあたると見れば、この点画は音素にあたるものと見られ、その基本的なものは同様に数に限りがある。そして音素の結合体である音節にあたるものとしては、点画の組合せで1個の字体の部分になっているもの、いわばいわゆる偏旁冠脚などがあるわけであるが、これをかり

に字体構成の部分形式—字体分部とよんでおく。これは、歴史的発生的には、説文解字の「文」にあたるが、字源を論じないこととすれば、「文」と字体部分とは必ずしも一致はしない。字体部分は、視覚的にあるまとまりをなすと認められる限りで、どのようにも設けられる。まとまりということは、小さくも大きくも考えられる。字体部分は、必ずしも字体の最小要素ではなく、また直接の構成要素とも言えない。幾つかの小さな構成部分の組合せが、字の大きな部分としてのまとまりをなすことがあるのである。その点では、単語を構成する音節とは少しちがいが、たとえをとるとすれば、連文節によって文を構成する文節のようなものである。(最小の部分形式ならば、字体素とでも呼びたいが、まだ今のところ等質等量的な単位として抽出しえないから遠慮する。)

基本点画

基本的な点画というものを最も抽象的に二分すれば、・(点)と| (画)との二種になるが、これは、音素を子音母音に二分するなどというのと同様である。これを字体の最小構成要素として今少し具体的に考える場合には、方向や曲直の性質を含めたものをとるべきであろう。たとえば、

0 点	(・)
1 直	(— / \)
2 曲	(ㄚ ㄣ ㄌ …)

(曲についてはまだ最小のものを整理確定していない。なお、筆写のための永字八法の八種、索引のための五筆検字法の五種も、一種の基本点画の認め方である。地理調査所編の『地図用文字』では、活字体の「点画模範」として、基本の描き方を七類二十種について示してある。)

具体的な一字一字の要素的點画を、この最小構成要素のどれに該当させるかについては、問題がないわけではない。たとえば、父小示^ㄣ立の ㄣ、ハ 等を・の類とするか、 / | \ の類と考えるかなどである。(活字体のデザインとしては、父の第一画と今の第一画とは、長さの点でちがうだけである。)このように、最小字体要素は実際には明確でないものがあり、一字一字の字体の中に位置を占める際には、一方では筆法を示す付属的要素が加わり、他方では

環境に応じて多少の変化が現われることになる。

一点画における筆始めと筆終り

一つの点画は、それが書き表わされる時、筆の始終がある。その終り方、いわば筆終りについて見ると、弱い終り方、いわば *diminuendo* 式のもの（／はすべてこれ、また |—フに見られる）と、強い終り方のものがある。後者には、単純な終り方、はねる終り方（・ | \ | 等に見られる）、ながす止め方（右へ払う、\に見られる）がある。これらは毛筆の場合に著しい筆使いの形式で、筆がその点画の本体的部分から出たためまたは次の点画へ移るために、付属的な形を現わしやすい。筆の始め方でも同様に、本体的部分に入るために弱い入り方（・など）強い入り方（単純なもの、\に見られる筆をあたるものなど）があり、それぞれのちがった字形を形づくる。弱い終り方では、どこまでが本体部分で、どこからが付属部分であるか、明らかでないが、とにかくこの弱い終りの部分の形はもちろん、その他の付属的部分の形も、一つの点画の内部のものと同認すべきもので、いわば音声連続における入りわたりとか出わたりとかいうものに相当するようなものである。それが、場合によっては単なる臨時の筆勢の現われに止まらず、字体を区別する要素としての必要な部分になることがある。たとえば、干と于とにおけるたて画の書き終りを、（左へ）はねるかはねないかが、二つの漢字のいずれであるかを決することになっている。他の多くの場合でも、これらのわたりの部分が常に基本体に伴うので、字体の要素と考えられやすく（かなでは特にこのわたり部が成長している）、活字などでも、デザインの重要な部分となっている。しかし当用漢字表の範囲に限るならば、かようなわたり部が文字または字体構成部分の唯一の識別要素になっている組はない。（汗汗のように、歴史的には問題となるものも、当用漢字では汗汗のように本体部で区別されるようになっていっている。）それゆえ、わたり部の有無を、正誤として問題にする必要は認められない。

手扁（扌）と牛扁（牝）とは、ともに下のよこ画が上へ弱い出わたりをするように活字でも設計されているが、これはこの画が手扁でも牛扁でも最終画であるからであると思う。（活字で、最終画でないのにそうしたのは身。また最

終画であるのにそうしないのは女扁——それは三画ともに太い線になるのを避けたためか。)かように筆順を考慮に入れるからには、牛扁のたて画が左へはねることを、字典を手本とする習慣を離れて、不正であるとはなしたがたいであろう。一方、衣におけるたて画の末のはね(右へ)は、旅や遠に対して見る時、同様にすて去ってもよいようなものであるが、字体表では併存されている。(良・氏なども字源を言わなければこれに準じて考えられるが、これをわたりと見るかどうかが問題であろう。)結局のところは、字体表の示す形はともかく、わたりを、ある字について禁止することは無意味であるが、また筆勢上にわたりが自然なものであったにしても、これを強制することに困難があると言うことになる。七の字などは、字体表では第二画の末を上にはねているが、これをはねたくないと考える人々もいる。これは戈の類が上にはねるような、次の画への連結の意味を、強くは持たないからである。子のたて画の末を、はねない生徒がある。筆写の習慣では、たて画を右へ彎曲させてその勢を左にはねるのが普通の形として現われ、それを字源主義で根拠づける説も見られるが、果して字体の実現として他を誤りとすべきものであるか、これも疑ってもよからう。

環境による変種

点画の本体部について問題になることは、方向と曲直と長短である。方向や長短については、単にその点画だけに止まらず、他の点画との関係によって定まることが多い。他の点画との関係というのは、一つの構成部分におけるその点画の位置、また一つの文字全体におけるその点画をふくむ構成部分の位置が考慮に入れられる。すなわち、基本点画としては同一種に属すると考えられるものが、環境の差によって外見上異った実現をすると見ることの出来る場合がある。たとえば、構成部分として同じく点併列と見ることの出来るものの中で、ツは常に他の構成部分の上に現われ、…は常に他の構成部分の下に現われるが、それぞれの最終点、最も右に位する点は、それぞれの構成部分の位置によって、異った現われ方をしたものと認められる。第一筆どうしを比較してもよい。また同じ構成部分の中の左の点を右の点とを比較してもよい。ただこれらは習慣上、安定した感じを与える形として固定しており、この形のまま互に

位置を変える時には異様な感じをひきおこす。これは字体の正誤の要素というよりも、全体の調和という美的観点からする適否の問題と考える。(凡非亦などのようなものは、左右のつりあいによって、左のたて画が左へふって、弱い出わたりになると見られるが、光の足などではこれをたて画とみなすことに問題がある。)それほどでもない例として、且の最終画は、それが組や查の場合のように字の右や下にある時は一で、助のように左にある時は✓に変えられる。が、これは字体正誤には全く関係しないであろう。

一体にたて画は、比較的敵密に垂直であることが要求されているように見える。(ただし五のたて画は傾かないとおかしい。)これに対してよこ画の方は右上りにすることが許される。筆写体だけでなく、印刷書体としての宋朝体が、一貫して右上りにするのもその一つの現われであるが、明朝体としても七や也などは右上りで、右上りにするか否かは、全く調和の問題である。なお、了や手の最終のたて画は、筆写では通常彎曲するが、活字では直である。これについて当用漢字字体表の使用上の注意事項二の(2)が述べているが、筆写の楷書についてその曲直を正誤に関係させるか否か、筆終りのはねと考え合せて、先に、子について記したように、なお疑問の残る点である。

点画の長短は、未末、土土のような特別のもの、長短だけが字の識別にあずかるものを除いては、正誤の問題にならない。周の中の土の二つのよこ画について長短を問題にする必要は認められない。字体表の使用上の注意事項の、長短に関するものとしてあげた例は、長短の比較を問題とすべき他の画がないような例で、活字体と筆写体とで従来の習慣が異つていたと認められるものである。たとえば無について、活字体で第二のよこ画が最長であるのに対して、筆写の際、第三のよこ画を最長とする従来普通の習慣を誤りとすべきでないことを示している。その他の字では、長短を論ずべきものはほとんどない。ただ二の上下の長さを転倒したり、三の第二画を最長にしたりなどは、習慣上、調和上不自然を感じさせるだけでなく、誤読をひきおこすものになるかも知れない。(川については筆順がものをいう。)しかし、これを正誤の問題とするならば、これらの字のために特に規準を設けるべきであろう。

字体構成の部分形式

字体構成の部分形式は、漢字については非常にぜいたくに用意されている。もし1850字をそれぞれ二つ以内の部分形式の組合せで作るとすれば、部分形式の種類は六十数箇あれば足りる。しかるに漢字では、当用漢字の範囲で、全日本活字工業会の部首整理案によると、いわゆる部首だけでも127種ある。

今、部首という考えを離れて、字体部分という、形の上のまとまりについて考えようとするのに、まとまりという心理的事実については心理学的な実験記述の手順が必要であろうが、今は及び得ない。ただ、その部分形式を認める条件としては、次のようなことが考えられる。

1. 点画が独立にまたは交叉もしくは接触して、一つのまとまった図形として他から区別されること。
2. ある字の部分となっている形が、それだけで他の独立した1字をなすこと。
3. いくつかの字に共通して、まとまった形として現われること。または、他の字との共通な部分を除いた時、まとまった形として取残されること。

なお、接触交叉していなくても、互に長短、方向等の関係でつりあった図形をなすものがある。また互に対称の位置にあって全体への付属的部分をなすものは、中心線とともに一つのまとまりをなすと認められる。

接触していても、接触がまとまりをなす上に重要でないこともある。すなわち二部分である。

まとまった図形の付属的部分でも、それが他のまとまった字体構成部分とさしかえることが可能なものは、二部分と認められる。

しかし、このような条件を設けて、最小構成部分を確定し一覧表を作ることには、音節表を作るのに比べるとはるかに容易でない。

音声における *africata* のように、視覚的には二つのまとまった形に分解することはやさしいが、実際には緊密に結合して現われるものがある。たとえば接触しているもの——丙（一内）再（一冉）足（口止）等

連理または癒合ともいうべきもの——全体中のある一画が两部分の共有にな

っており、その一画で両部が結合している。結合した全体は安定した図形をなす。——長（𠄎𠄎）典（𠄎𠄎）隶（𠄎𠄎）等

二つの図形が同じ位置で重なり合っているもの——大（一人）𠄎（一𠄎）𠄎（一𠄎）𠄎（一𠄎）等

先に述べたように、実際の字体は最小形式の複合の複合であることが多く、実用上は、複合したものを示す方が便利なこともあるかも知れない。

字体部分一覧

漢字の字体の正誤を論ずるならば、具体的に、たとえば『日本人の読み書き能力』の708ページ以下（図第1漢字の正しさの限界）に示されたような個々の筆写字の例について判定して見せなければならぬわけである。しかし今は、その作業を別の機会にゆずり、主として字体構成のしかたについて正誤を論ずるのに目安となるような、字体構成の部分形式の一覧を一資料として掲げておくことにする。

この字体部分一覧は、厳密に体系づけを企てたものではなく、単に試みに止まるが、当用漢字1850字を構成する字体部分を、なるべくもうらすに努め、これを分類したのである。その分類は、字体部分の形として線の交差を特徴にするものとし、ないものとは大別し、交叉しないものについては第一筆の基本点画によって分かつ。すなわち、合わせて、ノ一フナの6部である。各類の中の排列は、ほぼ第2筆以下の基本点画の種類による。

太字で示すものが、字体部分と認めたもので、字源的知識は一種度外においている。最小の部分とは限らず、重出も、しいて避けなかった。（ ）の中に示すのは、その字体部分を含む字の例である。ただし、紙面の都合で、代表的な例だけを示す。

筆順のちがいがなどで類似の形が別の所におかれたものについては、矢印で前後参照せしめた。矢の上下は、その部での前後である。

便宜上、字体及び字体部分を示すのに活字を用いた。

基本点画がどのように字体部分に現われるかについては、別に基本点画表を整理する必要がある。

字体部分一覽

丶の部

丶(心必為) 冫(冷次) 壯→冫 病↓ 彡(斗雨)

灬(灑墨樂率) 泰→冫 初↓ 飛→フ シ(江)

丷(前益遂逆並兼綱綱)

𠂇(南幸) 𠂈(咲) 𠂉(善達業様) 𠂊(撲)

𠂋(美) 𠂌(差) 𠂍(併)

火 𠂎 𠂏(券) 米 𠂐(快)

ツ(惱単) 𠂑(挙) 𠂒(学) 义(囧) 𠂓→ノ

𠂔(烈鳥為)

𠂕(夜) 立(剖音織辛新) 产(顔) 𠂖(傍) 𠂗(商)

六(交) 𠂘(卒) 衣 方(言)

亦 𠂙(京熟停高壇) 亡 𠂚(充流育) 亥 玄

市主 隹→イ 文(齊对) 𠂛(離)

广(庁) 疒(病)

𠂜(州婦)

𠂝(守穴) 𠂞(空)

𠂟(礼) 𠂠(初) 之(芝) 𠂡(込) 𠂢 氷→ノ

良(朗) 良

ノの部

ノ(乏系) 彡(衆) 彣(行) 彤(影參)

𠃉(妥乳受鷄) 豨(墾)
 ハ(父谷六共) 八(公分船益基) ル→1
 人(今令倉 兪余金 介)
 人(火欠疋) 入 匕→衆 彳 豕 水... 𠃉(發)
 𠃉(印興) 𠃉(段) 丘
 𠃉(仰) 𠃉(留) 𠃉(柳卵) 氏(低)
 𠃉(派) 瓜(孤) 𠃉(后) 斤(斥) 𠃉(馬) 𠃉(馬)
 𠃉(仁) 𠃉(旅遠) 𠃉(候) 𠃉(延) 佳
 𠃉(衣哀) 𠃉(豚縁象)
 𠃉(向) 舟 𠃉(師) 白 𠃉(鳥島) 自 身
 血 𠃉(鬼卑)
 𠃉(監) 𠃉(氣) 𠃉(笑) 竹(竹) 𠃉(作)
 𠃉(陶) 𠃉(卸) 年 𠃉(矢) 𠃉(無)
 𠃉(欠) 𠃉(勺均句) 勿(物易場) 𠃉
 夕 𠃉(危) 𠃉(喚) 𠃉(象) 色 𠃉(魚) 角
 夕 夕(然祭) 𠃉(夜) 久 夕(冬処麦)
 𠃉(秀) 及 別→フ
 𠃉(化) 𠃉(考)
 𠃉(舌) 𠃉(託宅) 手 𠃉(看) 毛
 𠃉(秀) 我 𠃉(釈) 乘 乎(呼) 𠃉(屬)
 𠃉(任) 重 垂
 𠃉(笑) 升 𠃉(飛)
 𠃉(牛) 朱 失 𠃉(告生) 生

一の部

一 六(具)

二 三元 亍(行) 示 辰(辰) 言 云(伝) 舌(誇)

𠄎(麗) 𠄎(獸豆隔福) 亘(宣) 弓(今) 戸

丌不 豕(家) 殳(死残) 𠄎(場) 石 万

𠄎而(耐) 百 𠄎(夏首) 亘(寡) 𠄎(憂) 面

𠄎(反原) 𠄎 (虐) 巨 臣 長馬→| 区↓

丁 下 正 疋(定) 可 耳 光(光) 𠄎(微) 工

𠄎(敢) 並(並靈) 𠄎(辰喪長)

𠄎(至髮) 互 𠄎(号朽) 𠄎(極)

𠄎区 匹 𠄎(勘) 匕(比) 𠄎(北) 𠄎(薦与)

干 平 于(宇) 𠄎(汚) 𠄎(刑) 𠄎(発) 𠄎(扞)

𠄎(華) 天 𠄎(緩)

𠄎(芽) 𠄎(既) 𠄎(師) 𠄎(雨兩爾) 丙

𠄎(險) 更 𠄎(画演) 再 𠄎(価) 西 酉

王(玉) 𠄎(謠) 卸旬→ノ 亞 五

丨の部

丨(旧引) 丨(以) 丨→瓜(ノ) 虫→十

𠄎(光党幣) 小 少 𠄎→、 𠄎(恭) 𠄎(泰様隸) 氷

川 𠄎(濟斎) 𠄎 非 北 𠄎(児) 兆 元→一 凡↓

𠄎(業虚並靈頭)

川 𠄎(荒) 山 水

卜(掛) 外(外) 上(叔) 卢(虚) 卜(占卓)
 止(定疋足) 止(疎)
 片 成 或(越) 𠂇(長髮) 馬(馬) 区→一
 斗(壯) 𠂇(収) 𠂇(利) 鼎州→、北→一
 冂(冗) 穴学→、冂(同麗) 𠂇(隔) 奥→ク 冂(青骨)
 冂(繭) 冂 𠂇(骨過) 𠂇(倫嗣) 虎→ト 巾→十
 冂(周) 月 用 𠂇(角) 𠂇→フ
 几(机) 𠂇(没) 凡 几(風) 𠂇(獵)
 口(副域) 𠂇(器) 品 豆(豆樹) 呂(宮) 足另古…
 口(国) 回(壇) 𠂇尼→フ
 𠂇(免象) 𠂇(勤) 𠂇(難) 𠂇巴→フ
 四 𠂇(買德) 回(面) 𠂇(盛)
 日(担朝) 𠂇(冒) 𠂇(門) 𠂇(門) 目(直貝見) 且
 田(累) 甲 𠂇(電) 𠂇(單) 果 𠂇(偶) 𠂇
 白目血卑魚→ノ 中母→十

フの部

𠂇(直) 𠂇(礼) 匕→ノ 上→一 𠂇𠂇→一
 𠂇(吳) 𠂇→ノ 𠂇𠂇𠂇→一 𠂇→フ
 𠂇(司羽永) 刀(幻成) 刀 𠂇→ノ 𠂇→フ 馬→一 鳥→ノ 為→十
 フ(慶) 𠂇(發) マ(予矛疑通)
 𠂇(予) 𠂇(矛) 𠂇(疑) 𠂇(疎) 了(蒸子承) 又ネ→、
 乙 𠂇(迅) 𠂇(飛) 九→十 𠂇→十 乃及→ノ 之ニ→、

く ㄩ(巡) 夕(亥) 幺(幻) 乡(郷) 糸 系→ノ

厶(仏) 允(俊充) 至云→一 一(孤)

凵(凶画) 山→1 穴同→1

コ(暇) 己 弓 弔 弟(弟) 弗→十

ㄩ(候) ヨ(雪) 𠃉(興) 𠃊(縁) 決君津→十

冂(印令) 𠃋(服) 𠃌(犯) 𠃍(陸郎)

尸(尼) 尺(尽) 月(局) 目(壁) 尸(声) 巳(肥)

尸 𠃎(暇) 𠃏(官遣) 民 尸(倉) 𠃐(即) 𠃑(根)

門→1 良→、

十の部

十 𠃒(索) 古 卓(朝) 支 堯(燒) 卉(奔) 土↓

𠃓(奉) 半 牛→ノ 𠃔(峰) 𠃕(邦寿) 市(通) 𠃖(韓)

井 弗(沸)

寸 才 求(求) 木(茶) 朮(述)

木 林 森 本 未 末 来 耒(耕) 米→、

束(策) 束 吏 事 東 車 屯(純)

𠃗(妻) 𠃘(專) 𠃙(博) 甫(浦)

𠃚(花) 𠃛(弊) 升→ノ 也(他) 廿廿共構↓ 奔↑

𠃜 帶世↓

𠃝(左友) 右→× 寿↑ 文 𠃞(在) 尢(就)

大 太 犬 𠃟(僚) 夫 𠃠(贊) 𠃡(券)

𠃢(春美) 𠃣(峽) 吏 𠃤(決) 央↓

七(切) 氏→ノ 民→フ 弋(代) 戈(伐) 弋(武) 戎(裁)
戔(職) 戊(成) 成(越) 戔(錢)

𠂔(卑) 力 五↓

巾(布) 尸(皮) 宀(沈) 隹(確) 内(肉) 内(離) 冉(構)

中 申(患) 𠂔(貴) 虫 史 吏↑ 央

申(革) 申 車↑ 更→一 津 津速肅兼↓

𠂔(逆) 出 屯↑

土 圭(佳) 圭(陸) 幸 幸(達) 赤 去 𠂔(者)

𠂔(青契) 告生→ノ

土 𠂔(樹) 王→ノ

土(共展) 𠂔(備) 𠂔(慶薦麗) 𠂔(期勘基) 𠂔(構)

𠂔(革席) 𠂔 𠂔(遭) 𠂔(帶棄) 世

由 專博↑ 冉↓ 画→一 曲 曲(典) 曹↑

𠂔 尹(君) 尹(争) 聿(筆) 𠂔(肅) 𠂔(速) 兼(兼)

𠂔(唐) 𠂔(書) 𠂔(妻事)↑

丹 丹 舟→ノ 冊 冉↑

𠂔(衰) 母 母(每) 𠂔(貫)

𠂔(右) 九 丸 五(緯) 𠂔(為)

𠂔(希殺凶) 𠂔(父交女枚) 又 𠂔(延) 必國→、

女 女(女好) 子→フ 与→一

𠂔(独)

(字体部分一覽終)